

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亘 信二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 澤野 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 早川 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益(百万円)	44,716	44,244	186,164
経常利益(百万円)	4,224	4,087	11,466
四半期(当期)純損益(は損失)(百万円)	2,147	2,428	3,054
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	2,427	1,417	3,051
純資産額(百万円)	123,117	127,258	128,467
総資産額(百万円)	809,068	810,089	799,455
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	4.11	4.64	5.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	14.9	15.4	15.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 第94期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年3月に発生した東日本大震災の影響による電力供給の制約のほか、海外経済の下振れや雇用環境の低迷が懸念されるなど、景気は依然として予断を許さない状況のまま推移いたしました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは当連結会計年度を初年度とする新たな中期経営計画「凜進130計画」を策定し、各種施策への取組みに着手いたしました。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は、東日本大震災の影響等により、運輸業が減収となったほか、不動産業において分譲マンションの販売が減少したこともあり、前第1四半期連結累計期間に比べ4億72百万円(1.1%)減少の442億44百万円となりました。また、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ2億56百万円(4.1%)減少の59億33百万円、経常利益は前第1四半期連結累計期間に比べ1億36百万円(3.2%)減少の40億87百万円となりましたが、前第1四半期連結会計期間には、工事負担金等の会計処理方法を変更したことによりタックスプランニングを見直した結果、将来課税所得の減少に伴う繰延税金資産の取崩しがあったことから、前第1四半期連結累計期間に比べ、四半期純損益は45億76百万円改善し、24億28百万円の四半期純利益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

運輸業

鉄道事業におきましては、沿線エリアの魅力発信と沿線外からの旅客誘致をはかるため、「京都アクセスきっぷ」や「閑空アクセスきっぷ」等、他の鉄道事業者等とのコラボレーションによる各種企画乗車券の発売を積極的に推進いたしました。バス事業におきましては、旅客需要に適應した輸送体制の整備と事業の効率化を進める一方、深夜急行バス「中もず駅前～泉北ニュータウン線」を開設するなど、お客さまの利便性向上に努めました。しかしながら、東日本大震災や沿線就業人口の減少による影響もあり、運輸業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ6億45百万円(3.0%)減少の207億4百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ2億87百万円(9.1%)減少の28億64百万円となりました。

(参考)鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	増減率
旅客 収 入	定期外	百万円 7,384	百万円 7,111	% 3.7
	定期	5,917	5,821	1.6
	合計	13,301	12,932	2.8
輸 送 人 員	定期外	千人 21,801	千人 21,055	% 3.4
	定期	36,537	36,180	1.0
	合計	58,338	57,235	1.9

(注)1.輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

2.旅客収入は荷物収入を除いております。

不動産業

不動産賃貸業におきましては、パークタワーをはじめ各物件において稼働率の維持向上に努めました。不動産販売業におきましては、南海くまとり・つばさが丘、南海林間田園都市・彩の台等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。しかしながら、不動産販売業において分譲マンションの販売が減少したこともあり、不動産業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ6億55百万円(11.1%)減少の52億70百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ2億43百万円(12.0%)減少の17億78百万円となりました。

流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、本年4月26日、なんばCITYのリニューアル工事が完成し、ファッション店舗を中心に86店舗がオープンいたしました。また、なんばCITY、なんばパークス及び周辺商業施設が共同で各種イベントを実施するなど、なんばエリア全体の賑わい創出と集客に努めました。物品販売業におきましては、新規店舗の開設やワゴン販売を強化するなど各種の増収策を講じたほか、昨年3月にオープンした「古道歩きの里ちかつゆ」において、イベントの開催や旅行代理店に対する宣伝・営業活動に注力するなど、お客さまの誘致に努めました。この結果、流通業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ2億6百万円(3.6%)増加の59億98百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ21百万円(4.1%)増加の5億47百万円となりました。

レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において時季に適した催物や体験型イベントを開催するなど、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。競艇施設賃貸業におきましては、住之江競艇場において、東日本大震災の影響により開催を見合わせていたナイターレースを再開するなど、来場者の誘致に努めました。ビル管理メンテナンス業におきましては、民間事業者のほか、地方公共団体等からの新規管理物件の獲得に注力いたしました。その他といたしましては、葬祭事業におきまして、堺市美原区において8号店となる葬儀会館「ティア美原」をオープンするとともに、堺市中区において9号店の建設工事を進めました。この結果、レジャー・サービス業の営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ12億13百万円(15.7%)増加の89億66百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ58百万円(33.1%)増加の2億35百万円となりました。

建設業

建設業におきましては、厳しい事業環境下にあったものの、受注工事高及び完成工事高が増加した結果、営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ2億6百万円(2.2%)増加の97億16百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ27百万円(5.8%)増加の5億4百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は前第1四半期連結累計期間に比べ48百万円(16.1%)減少の2億51百万円となり、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ8百万円(54.3%)減少の7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部では、譲渡性預金等の有価証券の増加及び連続立体交差化工事の進捗による建設仮勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ106億33百万円増加の8,100億89百万円となりました。

負債の部では、借入金の返済がありました。社債の発行等により、前連結会計年度末に比べ118億42百万円増加の6,828億31百万円となりました。

純資産の部では、四半期純利益の計上による増加があったものの、剰余金の配当及びその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ12億8百万円減少の1,272億58百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で0.4ポイント低下し、15.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては

株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

ア、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは、平成23年度からの4か年を「事業の『効率性追求』と『拡大と成長』により、事業構造の改革を成し遂げる4か年」として位置付け、当該4か年を対象期間とする中期経営計画「凜進130計画」を策定し、次に掲げる5つの基本方針の下、各事業分野におきまして、さまざまな施策に取り組んでおります。

- (ア) 観光・インバウンドビジネスの推進
- (イ) 不動産・流通事業の拡大
- (ウ) 新たな事業領域への進出
- (エ) なんばのまちづくり推進
- (オ) グループ経営基盤の強化

運輸業におきましては、お客さまの生活を支える公共交通機関として、安全・安心の維持・向上を最優先に、災害対策の強化や運転保安度の向上に継続して取り組む一方、将来の旅客需要に適應した輸送体制の整備に努めてまいります。また、グループ連携の強化や他の交通機関等とのネットワークの拡充により、海外からのインバウンドを含む、沿線外からの旅客誘致を促進してまいります。

不動産業におきましては、不動産賃貸業において、収益物件への投資を積極的に進めるほか、これまで培ってきたグループの総合力・ノウハウを活かし、プロパティ・マネジメント事業（不動産管理運用受託事業）へ進出し、有望事業として注力してまいります。また、不動産販売業では、沿線内外でマンション及び戸建住宅の分譲事業を展開し、業容の拡大をはかってまいります。

流通業におきましては、なんばCITYをはじめ、既存商業施設の競争力を維持・向上させるとともに、小売・飲食事業の強化・拡大策のほか、他社商業施設の運営・管理業務の受託を推進するなど、新たな事業領域に進出し、収益基盤の拡充をはかってまいります。

レジャー・サービス業におきましては、当社グループの事業エリアに存する観光資源を最大限に活用するとともに、グループ内外における連携の強化により、国内外からの観光・集客商品の開発に取り組んでまいります。また、ビル管理メンテナンス事業の業容拡大や葬祭事業において多店舗展開を進めるなど、事業基盤の強化に努めてまいります。

建設業におきましては、工事原価管理の徹底等による事業の効率化に努める一方、シニア・リフォーム・環境・医療福祉関連等、鉄道関連工事分野に続く新たな事業分野の開拓を進めてまいります。

さらに、なんばエリアにおきましては、グループの総力を結集し、大阪市難波土地区画整理事業C街区保留地の再開発事業を着実に推進するとともに、南海ターミナルビル再生計画の集大成となる南海会館ビル建替計画の具現化に向け、本格的な検討を進めてまいります。

このように、財務体質の改善とのバランスを考慮しつつ、グループ一丸となって、事業の拡大と成長に注力する一方、このたびの大震災が今後の事業計画に及ぼす影響を慎重に見極めながら必要な対策を講じるとともに、危機管理体制の一層の強化をはかり、強靱な経営基盤の確立と企業価値の向上をめざしてまいります。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組みの内容の概要

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成23年6月24日開催の第94期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

(ア) 目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成23年6月24日開催の第94期定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、() 当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 のアの取組み）について

上記 のアに記載した中期経営計画「凜進130計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 のイの取組み）について

上記 のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（４）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	526,412,232	526,412,232	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	526,412,232	526,412,232	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	526,412	-	63,739	-	15,935

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,610,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 517,041,000	517,041	同上
単元未満株式	普通株式 5,761,232	-	同上
発行済株式総数	526,412,232	-	-
総株主の議決権	-	517,041	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13,000株(議決権の数13個)及び450株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式966株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	3,610,000	-	3,610,000	0.69
計	-	3,610,000	-	3,610,000	0.69

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権の数4個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,539	17,478
受取手形及び売掛金	16,709	16,075
有価証券	432	14,362
商品及び製品	28,224	29,452
仕掛品	2,462	565
原材料及び貯蔵品	2,145	2,138
その他	13,156	10,826
貸倒引当金	109	107
流動資産合計	81,562	90,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	340,866	338,203
土地	296,807	299,051
建設仮勘定	28,060	32,684
その他(純額)	19,980	18,899
有形固定資産合計	685,715	688,839
無形固定資産	2,443	2,371
投資その他の資産		
投資有価証券	17,629	16,179
その他	15,295	15,089
貸倒引当金	3,190	3,183
投資その他の資産合計	29,734	28,084
固定資産合計	717,893	719,296
資産合計	799,455	810,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,415	15,553
短期借入金	118,669	116,668
1年以内償還社債	20,000	40,000
未払法人税等	622	215
賞与引当金	2,112	946
その他	46,108	52,945
流動負債合計	205,927	226,327
固定負債		
社債	75,000	75,000
長期借入金	279,953	272,567
退職給付引当金	14,156	14,039
建替関連損失引当金	1,106	1,106
負ののれん	431	367
その他	94,413	93,423
固定負債合計	465,060	456,503
負債合計	670,988	682,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,739	63,739
資本剰余金	18,471	18,471
利益剰余金	24,058	23,873
自己株式	1,289	1,292
株主資本合計	104,979	104,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,228	283
繰延ヘッジ損益	22	34
土地再評価差額金	20,044	20,043
その他の包括利益累計額合計	21,250	20,292
少数株主持分	2,237	2,174
純資産合計	128,467	127,258
負債純資産合計	799,455	810,089

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	44,716	44,244
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	37,167	37,038
販売費及び一般管理費	1,359	1,272
営業費合計	38,526	38,310
営業利益	6,189	5,933
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	235	256
負ののれん償却額	99	63
雑収入	136	144
営業外収益合計	484	475
営業外費用		
支払利息	2,354	2,164
雑支出	95	156
営業外費用合計	2,449	2,320
経常利益	4,224	4,087
特別利益		
工事負担金等受入額	147	1,997
貸倒引当金戻入額	204	-
その他	102	6
特別利益合計	455	2,003
特別損失		
工事負担金等圧縮額	-	1,749
固定資産除却損	61	700
投資有価証券評価損	744	134
環境対策費	910	-
その他	291	72
特別損失合計	2,007	2,657
税金等調整前四半期純利益	2,672	3,433
法人税、住民税及び事業税	156	167
法人税等調整額	4,653	862
法人税等合計	4,810	1,029
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	2,138	2,404
少数株主利益又は少数株主損失()	9	24
四半期純利益又は四半期純損失()	2,147	2,428

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,138	2,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	263	974
繰延ヘッジ損益	25	11
その他の包括利益合計	288	986
四半期包括利益	2,427	1,417
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,417	1,470
少数株主に係る四半期包括利益	9	53

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1. 工事負担金等圧縮累計額 75,494 百万円	1. 工事負担金等圧縮累計額 77,212 百万円
2. 保証債務 連結会社以外の会社等の借入金等について債務保証 (保証予約を含む。)を行っております。	2. 保証債務 連結会社以外の会社等の借入金等について債務保証 を行っております。
百万円	百万円
株式会社ステーションパーキング岸和田 305	株式会社ステーションパーキング岸和田 305
株式会社ミラージュパレス 98	株式会社トラスト・ファイブ 112
都市環境開発株式会社 90	株式会社リビングライフ 98
株式会社リビングライフほか7社 342	株式会社ミラージュパレス 98
計 837	株式会社ビッグヴァンほか5社 280
	計 894

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 5,501 百万円	減価償却費 5,469 百万円
負ののれんの償却額 99 "	負ののれんの償却額 63 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,614	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は2,614百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,614	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	20,927	5,626	5,679	5,718	6,738	25	44,716
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	422	299	112	2,034	2,771	273	5,913
計	21,349	5,926	5,791	7,753	9,509	299	50,629
セグメント利益	3,151	2,022	526	177	476	15	6,369

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,369
セグメント間取引消去	179
四半期連結損益計算書の営業利益	6,189

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	20,392	5,080	5,885	6,500	6,352	32	44,244
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	312	190	112	2,465	3,364	218	6,664
計	20,704	5,270	5,998	8,966	9,716	251	50,908
セグメント利益	2,864	1,778	547	235	504	7	5,937

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,937
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	5,933

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	4円11銭	4円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	2,147	2,428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	2,147	2,428
普通株式の期中平均株式数(千株)	522,818	522,797

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

南海電気鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 基博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。